

## 平成27年白老町議会運営委員会会議録

平成27年 6月24日（水曜日）

開 会 午後 0時30分

閉 会 午後 0時45分

---

### ○会議に付した事件

1. 政務活動にかかる旅費（自主研修旅費）について
  2. 議員の派遣承認について
- 

### ○出席委員（5名）

委員 長 大 淵 紀 夫 君	副 委 員 長 本 間 広 朗 君
委 員 吉 田 和 子 君	委 員 小 西 秀 延 君
委 員 山 田 和 子 君	議 長 山 本 浩 平 君

---

### ○欠席委員（なし）

委員外議員 松 田 謙 吾 君	委員外議員 前 田 博 之 君
委員外議員 西 田 祐 子 君	副 議 長 及 川 保 君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡 村 幸 男 君  
主 査 増 田 宏 仁 君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午後 0時30分）

---

○委員長（大淵紀夫君） 協議事項ですけれども、昨日に引き続きまして政務活動に関する件でございます。いろいろ議長や局長とお話をされたのだと思うのですけれども、ちょっと一定の考え方が出ましたので局長のほうから説明をしてもらいまして、そういう中身でどうかということで意見を聴く前にさきにもう提案をいたします。そのほうがわかりやすいと思いますので。

岡村局長よろしく申し上げます。

○事務局長（岡村幸男君） きのお話したとおりの内容になっているということなのですが、それをちょっと整理させていただきました。そうするとこれまでということで任期4年のうち改選後の1年度目というのは11月の9日から3月31日までとこういう年度になります。2年度、3年度、4年度、そして5年度目がことしでいうと4月1日から11月8日までとこういう中で、実は全部予算がついているという状況、予算づけがされているということです。これらについての1年間の間、4年間の任期中にこの年度でお金を使いなさいというような規定の仕方はないのです。あくまでも予算計上でやっているという実態でありますからその辺の決まりが今までなかったというのが実態なのです。つくっているべきだというのは当然あったのかもしれませんがけれどそれは今のところなかったということが実態であります。ただし、この中で決めていただいたのは25年のときですけれども26年度からの予算については財政状況が厳しいからということで隔年で実施しようということで、26年度は予算がつかなかったということです。しかし、これについてもそれ以降ずっと恒久的なずっとそういうような隔年の部分は削るかというお話までについていないので要綱は直しておりません。なのでこれについては議論が必要だということには1つなります。そういう中でのうご提案させていただいた今後の状況についてはこういうことがあるので整理しておく必要があるのではないのでしょうかというふうなことでございますので、次期改選後からの任期4年についての考え方ですが、そこについては議員の議員活動の活発化ということをねらいにして、いわゆる4年の任期であるけれども5回行っていただくことがいいのか、それとも考え方としては年度またがるのだけれども4回というのでしょうか、回数は始まりの年度の中で制限はありませんけれども、そういう形で整理をしたほうがいいのかということがございます。

それで従来であれば上の部分、しかし今整理していくと下のような部分も考えられるということの下の部分をご説明します。改正後の1年度目11月9日から3月31日までと、5年度目の4月1日から11月8日までこれはいわゆる年度とした1年度というふうに合算すればそういうような考え方が取れるとした場合に、1年度目と5年度目の2年度で合わせてこの8万円の限度額で行っていただくことでどうだろうか。ただし1年度目に5万円使って5年度目に3万円使ってもそれは結構だと。そういう使い方は可能だろうというふうに思います。予算的な措置の問題ですから、以降2年度、3年度、4年度は8万円限度で使っていただければいいのだらうということでもあります。それから確認の意味ですが8万円の限度額内であれば複数回研修視察は可能だということの確認で

す。それから現状で委員会視察がある2年度目、4年度目、これは現状のまま踏襲するとすればやはりここは凍結という形をとらせていただくということでどうだろうかということです。それから報告書速やかに提出となっているのですがこれは何日以内に提出ということでの提出をお願いしたいという部分もございます。こういうような整理をして要綱、基準なのですがそこにきちっと追加規定をしておくことのほうが間違わないというか今後きちっとそういう形でやっていけるという部分で整理しておいたほうがいいのではないかなということでのお話です。従来そのままであれば上のほう、今後きちっとすることを整理していくとなればこのような考え方で整理をさせていただきました。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から説明ございましたけれど、何か聞いておくことがございましたらどうぞ。今のことでわからないことがあったら。理解できれば結構です。

小西委員。

○委員（小西秀延君） これを議運の中で決めて、皆さんから了承が得られればいつからやるかということになろうかと思うのです。その辺はどういうふうにお考えか伺えれば。

○委員長（大淵紀夫君） 岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） それでこれまでということと、その下には次期改選後からと書いております。そこはやはり新しいほうを取るというのであれば、今まで決まっていなかったものを今急ぎよこの中で変えるということにはならないと思いますので、次期改選後からはこういう形で。なおかつなぜそのように変えるかといいますと、例えば選挙あった後に新しい議員さんが出られて、新しい議員さんが視察に行きたいといわれたときにはちょっとこういうことでなりますよということ事前にお話ししておければ、今回のようなことは起きないということになりますのでこういうことで整理できないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。僕はこれで十分だし、今回の2の件について言えば規定がないのです。要するに規定がないということなのです。ですから規定外のことですからこの決め方でいくと当然行くのは構わないということになります。ただそういうことも全部含めた上で理論的にここはきちっと決まっていな部分、下の部分が決まっていな部分がございますのでそれは行ってはいけないとも書いていないのです。行ってもいいとも書いていないのだけれども、ですからそれは規定の範囲の中で運用できるというふうに僕は解釈をしておりますのでそういう意味でご提案を申し上げたということでございます。吉田委員。

○委員（吉田和子君） きのう終わりましたからうちの会派で十分時間取ったわけではないのですがちょっと話し合いをしました。その中で今まで決めごとがあったのというのでなかったのと話したら、27年度の予算を使って行くということなら、改選はあるにしても行ったらこの次は会派としては行かないのだろうと。行った人は個人としては行かないのだろうと。1年に1回ということだからもし目的があって本当にそれを生かして行くっていうことを考えて明確にして出してきたのであれば、これは今出てきたから決めるというのとは何かちょっと違うという話で、今までないからこのように出してきたのであって、だからやるのであれば改選後にきちっとまたそういうことを皆さんが共通のものとして持つほうがいいのではないだろうかというような話し合いにはなりました。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。今の吉田委員の意見ですけれども、それももっともな部分もござ

います。ただ新しい議会運営委員会の中でこのことを議論するということになるとうち時間がたちます。ですから、きょうもし無理であればきょうでなくても構いませんけれども、下に書いている要綱の1、2、3、4ここはやはり今の任期中の議運の中でやっぱりきちっと決めると私はそういうふうにしたいと考えています。そうでなければ逆にちょっとおかしくなる部分がありますので、何回行ったとかそのようなところまで言われる人はいらっしゃらないと思うのですけれども、行ったとしても1回抜けていますから4回しか行かないことになりますので、そういう点で言えば毎年今まで行っていたということも含めて考えれば今回の場合はいいだろうと。報告書の場合は例えばおおむね1カ月なら1カ月となるのかどうかわかりませんが、今回行く小西代表の会派の方々は1カ月なら1カ月のうちに出していただくと。これはやはりそのようにしないとけじめがつかなくなってくるので、もうこれは単なる申し合わせというかお話ですけど、そういうことでの対応だけはしていただくということを含めてやっていったらいかがかと。

何か私もかなりおくれたのですが私は出したのですが、出していない方もいらっしゃるということもありますので町の金ですから。それはちょっとまずいでそこはきちっと守るということで、ここは速やかに提出は15日以内か30日以内かわからないけれど、これはきちんと決めて要綱をもって事務局がきちっと「何々議員出してください。」ときちんと言えるようにつくらないとだめだと思います。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 話きちんと伝わらなかったと思いますけれど、今後次期改選からこれを生かす、採用するという事になって今回ののはそのない前の計画なのでそれはまた違うだろうという話と、私もこの何日以内というのはきちっと決めるべきだと思います。事務局にしても請求するにしても、何も決まりがなかったら請求しづらいです。出せばいいんじゃないのというふうな、この間控え目に「質問も前の日に全部そろいました。大変ありがたかったです。」とそういう言葉がありましたけれどもやはり事務局で整理するにしても、また行った議員の責任として町のお金を使って行っているということでは、きちっとやっぱり1カ月がいいかどうかという私はちょっと長すぎる気がしますけれど、2週間以内とかそういうことできちっと。視察に行くということはきちんと目的を持って行っているわけですから、報告できるという状況になると思いますのでその辺は明確にきちっと入れたほうがいいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） わかりました。会派の関係もございますのでこの件につきましては次回の議運で、1、2、3、4以外にもしあったらもちろんそのことも含めて決定をしてきちっと要綱なり基準にきちんともるというふうにいたしたいと思いますがよろしゅうございますか。

今決めてもいいのですが、会派に相談していないところは大丈夫かな。山田委員。

○委員（山田和子君） 改選後の2年度目のときは財政健全化プランに鑑みて視察のときは8万円使えないという状況になっているのですが、新しい議員さんに限ってというかそこはまた別の議論になると思うのですが、視察研修で議員の資質向上というのはかなりはかれると思うのです、外を見てくるというのは。2年目の8万円がなくなるというのはちょっとかわいそうかなと、案はともいいともうのですが残念な気がするのです。このところは会派に持ち返っていただいて考慮していただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 今の意見は十分各会派で参考にしていただきたいと思います。結論とい

たしましては各会派でもんでいただいて次回の議会運営委員会で決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それではそのようにさせていただきます。議長どうぞ。

○議長（山本浩平君） 今山田委員から出た話なのですけれども、おっしゃっていることは当然よくわかるし理解はできるのですけれども、これは当然議会運営委員会としてこれ町との折衝ごとになるのでこれは会派の中で議運の中だけで決められることでないということだけ指摘しておきたいと思えます。

○委員長（大淵紀夫君） 一旦これ2年に1度は議会の意思として返上していますから。それは強い意見が各会派でございましたらそれは言うていただくのは議会ですから構いません。ただそれが全部とおるかどうかはまた別の話でございます。

それでは次2番目の派遣承認につきましては、この派遣承認を認めるということで明日の議題の中で追加すると、議会の議案として追加するというところでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは、そのような形で取り進めをさせていただきます。議長ほかに何かありますか。

○議長（山本浩平君） ありません。

○委員長（大淵紀夫君） それではそういう形で進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） それは以上で議会運営委員会閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 0時45分）